

令和7年11月市議会 環境経済委員会資料

所管事項調査

【目次】	ページ
有害鳥獣対策について	1~5

水産農林部

令和7年11月

## 有害鳥獣対策について

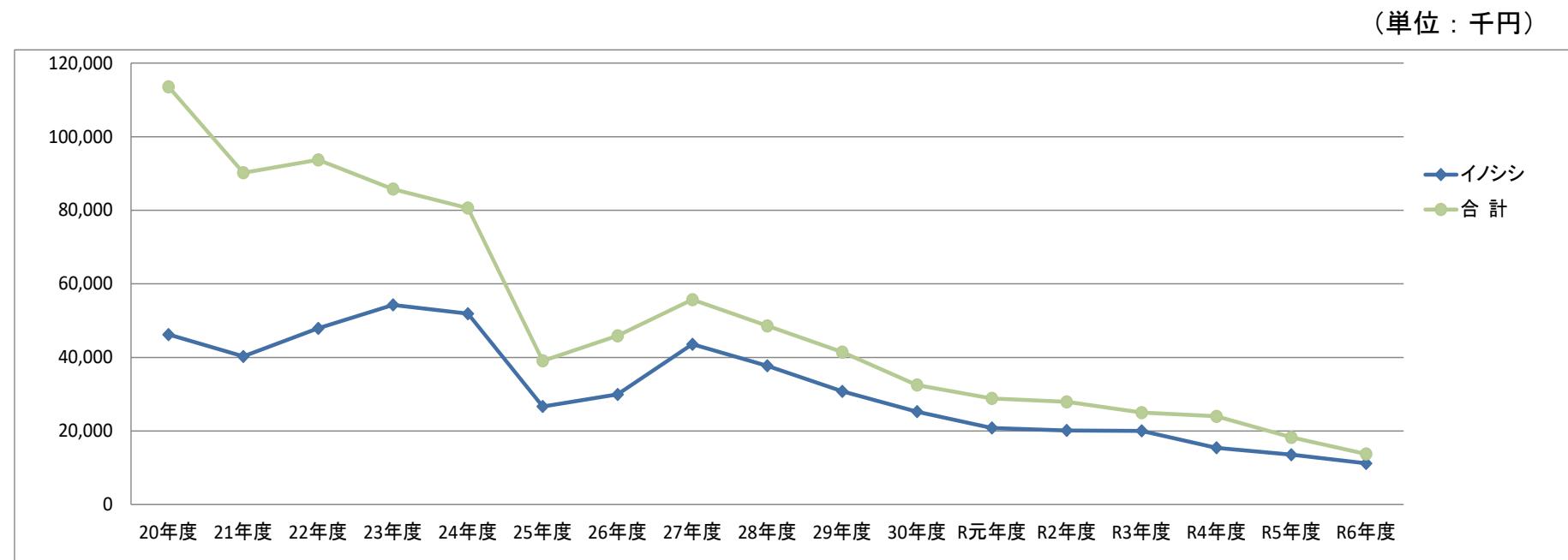
### 1 概要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策については、①防護、②棲み分け、③捕獲の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進し、被害の軽減に努めている。

令和3年度からは、自治会等における防護柵設置の負担軽減を目的に柵の運搬・設置への支援を行っているところであるが、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害は依然として多く、令和4年度以降は、新設市道を活用した市主体による有害鳥獣対策防護柵の広域設置の検証・設置を行った。令和7年度は市が主体となって設置する広域防護柵の整備計画を策定するとともに、防護柵貸与資材配布及び捕獲に係る経費や労力について負担軽減に取り組み、市民の安全安心につなげる。

### 2 有害鳥獣による農作物被害金額

イノシシを含む有害鳥獣による農作物被害金額は、令和2年度 27,910千円、令和6年度 13,749千円 [▲50.7%] となっており、年々減少傾向にある。



### 3 有害鳥獣の相談件数

令和3年度以降減少傾向にあるものの、生活環境被害に関する相談件数及び割合は増加傾向になっている（令和6年度の生活環境被害に係る相談割合 89.8%）。

（単位：件）

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農作物被害	472	471	562	427	282	274	110
生活環境被害	626	620	908	847	878	812	964
計	1,098	1,091	1,470	1,274	1,160	1,086	1,074

### 4 有害鳥獣の捕獲実績

獵友会から推薦を受けた長崎市有害鳥獣対策協議会の捕獲隊員及び自治会等で組織する地域ぐるみの捕獲隊による捕獲活動の結果、令和6年度は4,682頭(前年比29.1%増)のイノシシ捕獲実績となった。

（単位：件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ	3,828	3,925	5,318	4,079	4,341	3,628	4,682
シカ	1,017	881	859	1,132	771	781	655
カラス	1,151	1,561	1,489	1,419	1,541	1,419	1,140
アナグマ等	531	401	557	546	609	391	570

### 5 防護柵（ワイヤーメッシュ柵）の貸与実績

農作物被害や生活環境被害を防止するため、長崎市から農業者や自治会等へ防護柵の資材貸与を実施。年度により増減があるものの、年間30～40km分の資材を貸与している（平成30～令和6年度 平均約39.3km）。※令和6年度の生活環境被害に対する防護柵の貸与延長は全体の約2割となっている。

（単位：m）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ワイヤーメッシュ柵	41,494	38,297	38,975	57,385	35,699	34,046	29,042

※別途、長崎市有害鳥獣対策協議会において国庫補助金を活用し、農業者に対して防護柵の支給を行っている（令和6年度実績約18km）

## 6 防護柵整備に係る自治会の負担軽減の取組み

令和3年度から自治会の防護柵整備に係る負担軽減を図るため、請負施行に係る運搬・設置費用の補助を開始した。補助金の活用実績については次のとおり。(補助率: 1/2 補助金上限 200千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	4件	10件	10件	3件
補助金額	336千円	851千円	1,059千円	443千円

### 【参考】制度の新設・見直しの経過

令和2年度 防護柵資材の貸与について長崎市有害鳥獣対策協議会から長崎市による貸与方法へ見直し

令和3年度 自治会等に対する防護柵の運搬・設置費用の補助の新設

令和6年度 自治会への防錆ワイヤーメッシュ柵及び補修用資材の貸与の開始

令和7年度 防護柵の貸与方法の見直し

## 7 新設市道を活用した広域防護柵設置(令和4年度~)

市街地全体を守る観点から、市道を活用した広域防護柵の設置を行った。

### 【令和4~6年度実績】

- (1) 設置箇所  
・江平～浜平 : 市道江平浜平線 L=1,356m  
・油木～虹が丘 : 市道虹が丘町西町1号線 L=1,232m

- (2) 事業費 17,435千円

- (3) 検証結果

防護柵の設置後、定点カメラを用いて観測したところ広域防護柵設置区間に  
おいてイノシシの出没数の減少がみられた。



市道虹が丘町西町1号線の防護柵

## 8 イノシシ対策広域防護柵整備計画検討業務委託による検討

### (1) 現状と課題

- ・防護柵を設置する自治会に対して運搬・設置費の助成を行うなど、自治会等の負担軽減に努めてきたが、会員の高齢化等により地域ぐるみで防護柵を設置することが困難になっている自治会等もでてきてている。
- ・令和2年度以降 有害鳥獣による被害相談件数は減少傾向にあるものの、生活環境被害の相談の割合は増加している。
- ・令和4年度から令和6年度に新設する市道沿いに広域防護柵の設置を行い、周辺におけるイノシシの出没数の減少がみられた。

### (2) 事業概要

イノシシの生活環境被害を防止するため、地域への侵入を防ぐ自治会等による防護柵設置と併せ、市有地を中心として、自治会での設置が困難で、広範囲な地域を守る長崎市による広域防護柵設置の検討について、令和7年度に専門業者へ委託した。

#### ア 業務内容

- ・現状分析 : 被害状況、被害相談件数、防護柵の整備状況等の分析
- ・整備場所の抽出 : 実地調査等により、広域的な防護柵の設置が必要な整備候補地を抽出

イ 事業費 2,310千円

ウ 委託期間 令和7年5月～10月

### (3) 候補地の選定について

- ・現状分析（被害相談、生息状況及び出没経路等）、対策状況（自治会や個人による防護柵設置、捕獲状況等）の分析により整備場所の候補地を抽出した。
- ・「周辺の人口」、「地区内の相談件数」「既存防護柵延長」、「樹木伐採の要否（維持管理性）」等の14項目ごとに評価点を算出し、優先度を付した候補地を選定した。

〔候補地〕 本河内1丁目 かき道3丁目 戸石町 四杖町 小ヶ倉町 など27か所

- ・今後の課題として、整備による防護柵の効果を持続的に発揮させるには、継続的かつ適切な維持管理が不可欠である。



候補地の例